

# 平成27年度 第1回郡上市都市計画審議会 会 議 録 (要録)

日 時：平成27年9月1日 19:30～21:50

場 所：郡上市総合文化センター4階 第1大会議室

◇出席委員（順不同・敬称略）

鶴田佳子、加藤徳光、田代親昌、荒井誠二、市原和弘、中山紀子、大坪照雄、鷺見馨  
山田忠平、美谷添生（欠席委員：渡辺友三）  
建設部）山田哲生、可児俊行、大坪慎也 教育委員会）齋藤知恵子  
傍聴者）上田謙市

## 1. あいさつ

（都市住宅課長）

（委員長）

## 2. 報告事項

（委員長）

まず、次第の2、郡上市八幡都市計画マスタープランの策定状況について、前回審議会での協議概要とその後の経過報告について、事務局より説明願います。

事務局より、審議会成立報告、前回委員会の協議概要、前回委員会以降の経過について説明。

（委員長）

経過報告で説明がありました事前協議において、意見提出されたのは庁内関係課からですか。

（事務局）

県関係課8課から38件の意見と庁内関係課1課1件の意見提出がありました。今回の資料はこれらの意見を反映したものであります。

（委員長）

続いて、全体構成のおさらいと新たに説明が必要な事項について、事務局より説明願います。

事務局より、全体構成、および前回審議会に提示してなかった項目（2-4将来フレーム／人口フレーム、第5章地域別の方針）について説明。

（委員長）

全体構成については、87ページにその全体像がまとめられています。基本理念、都市経営戦略、まちづくりの目標等を受け、各分野におけるまちづくりの方針があり、第5章ではその方針を用途地域と用途地域外で整理されているということです。ここまでの説明でご意見等はございませんか。

（委員）

今後において、マスタープラン案の内容を修正する機会はあるのでしょうか。

(事務局)

今後は、パブリックコメント、案の公告・縦覧により市民より意見を聴取します。その際、修正が必要と判断されるものについては修正を行います。

(委員)

現在、郡上市の第2次総合計画の審議が進められています。第2次総合計画とマスタープランとの整合性はどのように考えられているのかお聞きしたい。都市計画マスタープラン自体は、八幡町の歴史、文化などきめ細かに捉えられ現状認識も的確にされており、妥当な計画案であると感じました。また、人口減少が著しい中、城下町として発展してきた八幡の町をより良くするプランとしては適切であると考えます。八幡を訪れる方が魅力を感じ観光客が多くなれば移住も考えられ、広く市外から八幡に来て住んでいただく、そのような発想が定着すればこの都市計画マスタープランも活きると考えます。疑問に思う点をいくつか挙げます。15ページの水面・河川・水路の減少率についてその要因を教えてください。42ページの“長引く経済の低迷”とあるがこの言葉は使われて久しいものです。この言葉を使う必要性はあるのか。45ページの目標3において、モノと人が集まりとあるが、人を最初に位置付けるべきではないでしょうか。人を大切にする思想は大事であると思います。46ページと53ページに共通する事ですが、シンボル施策3において、“郡上八幡版 環境モデル都市”とありますが、郡上八幡における環境問題の定義の範囲を明らかにしておく必要があると感じました。54ページの空き家の問題について、所有者の貸渋り等があると聞いたことがあります。63ページの“移住者の積極的な受け入れを行う”という点について、人口減少に歯止めをかけ都市を維持するためにも、大々的な移住者対策の方策が必要であると考えます。68ページの歩行者と自動車の共存とあります。現状においてその両者はうまく共存していると思います。この考え方は非常に良いのではないかと感じました。

(委員長)

今、ご質問がありました、水面・河川・水路の減少率の件、長引く経済の低迷の文言の件、環境問題の定義の件について、事務局より説明願います。

(事務局)

水面・河川・水路の減少率については、次頁の表で示していますが昭和63年と平成21年の都市計画基礎調査の結果を対比させた値であります。その要因について詳細までは把握していませんが、要因の1つとして河川、水路の改修などが挙げられるのではないかと考えます。長引く経済の低迷の文章表記については、表現等を検討させていただきます。環境問題の定義につきましては、後ほどのシンボル施策3において説明させていただきたいと思っております。

(委員長)

空き家所有者の貸し渋りの件と、目標3で人が先に位置付けられるべきではとのご意見についてはいかがでしょうか。

(事務局)

空き家所有者の件につきましては、貸し渋り、売却等を渋る要因除去のため、54ページの2つ目の項目に取り組みの例を記載しております。空き家活用のシステム構築と先導する組織づくりを行い空き家、空き地問題の解消を図っていきたく思っております。目標3において

人を先に位置付けるとのご意見については、自然、歴史、文化などの魅力あるモノが存在することで人が集まると言う考えもありますが、委員が言われることもございますので検討させていただきます。

(委員長)

続いて、前回の都市計画審議会意見を踏まえた修正点とその他の修正点、また前回より大幅に変更された事項について、事務局より説明願います。

*事務局より、前回都計審意見を踏まえた修正点、その他の修正点（都市マス策定委員会意見紹介、県等意見紹介）、第3章シンボル施策3、第4章安全・安心に関する方針について説明。*

(委員)

八幡市街地の交通施策については、70ページに記載の公共駐車場の配置・整備することも必要ではあるが、まめバス等の運行見直しなど既存の交通手段の改善も必要ではないかと前回意見をさせていただきました。今回、71ページの方針3でその内容がしっかりと明記されています。今後は取り組まれる順序について十分ご検討いただきたい。

(委員)

交通施策の方針のところで、歩行者優先の交通環境づくりとあり、また歩行者と自動車の共存システムの導入とあります。歩行者優先の交通環境づくりなのか、システム導入による歩行者に優しい交通環境づくりなのか、少し分かりづらいところがあると感じました。また、43ページの戦略3での“ウィン・ウィン”表記について違和感があります。適切な日本語で表現した方が良いのではないかと思います。

(事務局)

“歩行者優先の”、“歩行者に優しい”の表現については、記載されている交通施策の内容を踏まえ適切なものとなるよう今一度検討してみます。また、ウィン・ウィンの表記については、日本語の表現に修正いたします。

(委員)

郡上八幡の魅力は町家があることだと思います。観光客に来ていただくことを考えると、今の時代、車でということになります。提案として市街地に近い城山の地下に駐車場を整備し、観光客を迎い入れるという方策があっても良いのではないかと考えます。イベントでの活用、有事の際の避難場所としても活用でき有効であると思います。追加の検討をお願いしたい。

(委員長)

71ページの駐車場配置図に示される範囲で、今後想定する適地はあるのでしょうか。

(事務局)

当初の資料では想定される場所を記載していました。策定委員会において、その場所が今後一人歩きする懸念があるとの理由から削除した経緯があります。したがって具体的な場所表記は避けたということでございますのでよろしく願いいたします。

(委員)

合併前の八幡町の時、現在の日吉駐車場整備について、トンネル駐車場とし避難場所としても活用してはどうかという議論がありました。有効な避難場所としての機能も含め、今後検討されることは必要であると思います。

(委員長)

71ページの駐車場配置図は必要でしょうか。点線で示すことで場所が限られてきてしまうような気がします。地図を削除し文章に必要な整備コンセプト等を示すなど、皆さんのご意見をお聞きすると、少し工夫が必要であると感じます。

(委員)

この件については、非常に重要な点であると思います。68ページにもあるように、八幡町は合併前から市街地へ車両を流入させない、通過交通は外周道路へ誘導するということをしています。城山駐車場は多面的な機能も考えられますが、一方で車両をまち中へダイレクトに誘導することになるため、歩行者と自動車の共存システムの考え方の根源的なことに関わるのではないかと思います。意思を明確にしておく必要があると思います。

(委員長)

マスタープランとしては、まち中をトランジットモールの位置付け、外周に公共駐車場を整備しまち中の駐車場は必要最小限とするということであり、その意味では配置図が必要なのかもしれません。しかし71ページの配置図よりも少し模式図的、概念図的な配置図の方が良いのではないかと思います。また、環状線沿いに配置する意義等を、駐車場配置の考え方と配置計画の当初に明記すべきと思います。

(事務局)

マスタープランにおいては、具体的な位置を明記するのではなく、今後、69ページに記載のとおり、ワーキンググループ等を組織し、検討、社会実験などの段階的進捗を経ながら決められていくものであると考えておりますのでよろしく申し上げます。

(委員長)

続いて、今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。  
事務局より、今後のスケジュールについて説明。

(委員長)

今後、修正されたマスタープランを委員の皆さんが見ることはできますか。

(事務局)

この度の意見での修正、およびパブリックコメントによる修正等、最終案については公告・縦覧の前に策定委員会の方も含め送付させていただきたいと思っております。

(委員長)

概要版の道路・交通システムの整備方針で、歩行者優先の交通環境づくりとあります。本編での内容を凝縮し記載しているため、歩行者と自動車の共存システムという意図が伝わらない恐れがあります。言葉を選ぶなどの検討をされると良いと思います。

(委員)

歩行者優先は当たり前のことであるので優先に代わる言葉の方が良いと思います。

(委員長)

概要版に用語注釈を入れると良いと思います。また表紙の文章で重要なキーワード「ひと」等は、太文字にするなど工夫があるとよいと思います。

(委員)

人口減少などの課題について、もう少し概要版で記載すると良いと思います。

(委員)

概要版の表紙の文章で、健全なまちの姿を取り戻すとありますが、取り戻すという表現よりも、このマスタープランで創っていくというような表現の方が良いと思います。

(委員)

85ページに地域協議会と市民協働センターの記載がありますが、各々の役割など分かりづらいところがあります。

(事務局)

ここでは、地域協議会を地域政策の立案や調整を行っていただく確立された組織として、協働センターは各団体に対しサポート、および既存制度等により資金助成する組織として明記しております。

(委員長)

マスタープランにつきましてはここで終了させていただき、続いて、次第2の郡上八幡水のまちづくり推進事業と、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理修景事業について、続けて事務局より説明願います。

*事務局より、郡上八幡水のまちづくり推進事業、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理修景事業について説明。*

(委員)

水撃ポンプの費用はどの位ですか。また伝建地区における修理修景助成は、通りに面していなくても対象となるのですか。

(事務局)

初めに水のまちづくりについてですが、今年度の総事業費を施設整備10,000千円としており、うち水撃ポンプの費用は1,000千円から1,500千円の間であります。

伝建についてですが、基本、通りに面している建物は規制の範囲であります。奥にある建物でも、数少ない貴重な土蔵などは所有者の保存の意思を確認し補助対象としています。

(委員)

八幡市街地の公衆トイレについては経年劣化もあることから、水のまち郡上八幡にふさわしい修繕等を進めていただきたい。

(委員長)

本日の報告事項はすべて終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。

以上。